

兵庫県公報

平成25年3月29日 金曜日 第4号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| | |
|----------------------|-----|
| 告示 | ページ |
| ○ 争議行為を行う旨の通知（労政福祉課） | 1 |

告 示

兵庫県告示第543号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、平成25年3月22日に、神戸市兵庫区駅南通3—4—33全日本建設交運一般労働組合兵庫合同支部執行委員長橋口逸雄から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年3月29日

兵庫県知事 井戸敏三

1 事件

全日本建設交運一般労働組合兵庫合同支部が主張する次の事項について理由のない解雇の撤回

2 日時

平成25年4月2日（火）午前0時から事件解決に至るまで

3 場所

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 社団法人神戸清港会 | 神戸市中央区港島3—5 |
| 神戸市役所 | 同 市同 区加納町6—5—1 |
| 国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所 | 同 市同 区小野浜町7—30 |
| 財団法人神戸福利厚生協会 | 同 市同 区新港町13—3 |
| 一般社団法人神戸港振興協会 | 同 市同 区波止場町2—2 |
| 神戸港埠頭株式会社 | 同 市同 区浜辺通5—1—14 |
| ハーバーハイウエー交通管理隊 | 同 市同 区港島4—1—1 |
| 住井運輸株式会社 | 同 市同 区波止場町6—7 |
| 日本郵船株式会社関西支店 | 同 市同 区海岸通1—2—31 |
| 株式会社神戸製鋼所 | 同 市同 区脇浜町2—10—26 |
| 川崎汽船株式会社関西支店 | 同 市同 区栄町通1—2—7 |
| 三菱倉庫株式会社神戸支店 | 同 市同 区東川崎町1—7—4 |
| 川崎重工業株式会社神戸本社 | 同 市同 区東川崎町1—1—3 |
| アメリカン・プレジデント・ラインズ神戸支店 | 同 市同 区港島9—2—11 |
| 新明和工業株式会社航空機事業部 | 同 市東灘区青木1—1—1 |
| 三菱重工業株式会社神戸造船所 | 同 市兵庫区和田岬町1—1—1 |
| 海上アクセス株式会社 | 同 市中央区神戸空港10 |
| 日本コンテナ・ターミナル株式会社神戸支店 | 同 市東灘区向洋町東4—25 |
| 神戸市環境局布施畑環境センター | 同 市西区伊川谷町布施畑字丸畑1172—2 |
| 同 東クリーンセンター | 同 市東灘区魚崎浜町1—7 |
| 同 港島クリーンセンター | 同 市中央区港島中町8—3 |
| 同 苅藻島クリーンセンター | 同 市長田区苅藻島町3—12—28 |
| 同 灘事業所 | 同 市東灘区魚崎西町3—5—3 |

4 概要

全面的あるいは部分的に連続、断続を含む、全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形態の争議行為を単独又は併用して行う。